

鈴鹿市地域ケア推進会議(令和7年度第1回)議事概要

1 開催概要

(1) 日時:令和7年7月3日(木)16:00~17:10

(2) 場所:鈴鹿市役所 本館12階 1203会議室

(3) 出席委員:19名

齊藤 晋治(会長・議長)、藤田 浩弥(副会長)、林 竜一郎、岡田 圭二、
吉田 ひとみ、菊山 佳昌、磯村 久美、寺田 隆、伊藤 健司、伊藤 寿一、
吉村 貴、谷山 智香、中東 真紀、古川 慎、玉田 浩一、飯田 敦子、
中条 裕、菅谷 信之、岸 俊子

(4) 事務局:18名

江藤 大輔(健康福祉部長)

小林 佐織(健康福祉部次長兼鈴鹿市社会福祉事務所長)

前川 亘(健康福祉部長寿社会課長)

服部 さゆり(健康福祉部長寿社会課管理グループリーダー)

永田 健太郎(健康福祉部長寿社会課高齢者福祉グループリーダー)

渡邊 綾(健康福祉部長寿社会課高齢者福祉グループ)

田中 真紀子(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室長)

川口 佳宏(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

平野 映美(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

相良 大輝(健康福祉部長寿社会課地域包括ケアシステム推進室)

佐野 方彦(健康福祉部健康福祉政策課長)

中川 千恵子(健康福祉部地域医療推進課長)

野村 浩美(鈴鹿市基幹型地域包括支援センター長)

新羅 裕子(鈴鹿市基幹型地域包括支援センター)

田中 真理子(鈴鹿市基幹型地域包括支援センター)

中澤 康平(鈴鹿市基幹型地域包括支援センター)

田中 浩樹(鈴鹿市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉グループリーダー・
第1層生活支援コーディネーター)

内山 昂貴(鈴鹿市社会福祉協議会地域福祉課権利擁護グループリーダー)

2 会議の主な内容

(1) 会長・副会長の選任

・会長:齊藤晋治氏

・副会長:藤田浩弥氏

が選任され承認された。

(2) 報告事項

ア 第 10 次鈴鹿市高齢者福祉計画進捗状況概要について【資料1-1、資料1-2、追加資料2】

(事務局)

- ・計画の基本理念・目標を説明し、また、資料に沿って各種施策の進捗状況を報告した。

イ 令和6年度地域ケア圏域会議の実績について【資料2】

(事務局)

- ・資料に沿って、地域ケア圏域会議の実績を報告した。
- ・地域ケア圏域会議で出た課題として、地域の移動手段の確保、高齢化に伴う支援者のなり手不足、身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理及び防災対策があげられた。
- ・能登半島地震の影響もあり、昨年度の会議で最も多く取り上げられたテーマは、防災対策であった。
- ・課題に対して具体的な策を講じるまでの協議には至れていないため、引き続き地域住民との情報共有及び検討が必要と考える。
- ・今年度開催される地域ケア圏域会議にて協議される地域課題については、今後の地域ケア推進会議の検討内容となるので、出席いただく方には、積極的な意見交換をお願いしたい。

ウ 高齢者・障がい者向けのごみ収集の導入検討について【資料3～資料5、追加資料1】

(事務局)

- ・仮称ふれあい収集の導入に向けた検討を進めていることを、資料3に沿って説明した。
- ・利用対象者は、要介護3～5を想定している。理由は要支援1・2の方は、介護保険法における地域住民における支え合い活動の1つである訪問サービスの中で、支援会員による生活支援の取り組みを実施いただいているため。また、要介護1・2の方については、現在は地域住民による訪問サービスの対象とはなっていないが、国の方で現在、介護保険制度の見直しに向けた議論が行われており、要介護1・2の位置付けが将来的に変わる可能性があるため、対象とはしなかった。
- ・要介護3から5の対象者数のおおよその把握をするために、居宅介護支援事業所向けにアンケートを実施した。アンケートの内容については、資料4及び資料

5のとおり。アンケート結果については、追加資料1のとおり。

- ・アンケート結果では、要介護1、2の方で困っている方もみえるという声があったが、要介護1、2の方に関しては、今後の介護保険制度の国の動向を見据えて、まずは要介護3以上の方を対象として事業の開始に向けて検討を進めている。
- ・また、戸別収集の具体的な方法については、決まり次第ヘルパー部会にも意見をいただきたい。

○ごみの分別ができない方への支援について

(委員)

- ・仮称ふれあい収集対象者でごみの区分ができない方は、どのような支援を想定しているか。

(事務局)

- ・自宅前にゴミを出せない方については、ヘルパーがついているという想定のもとに、ヘルパーにごみの区分を協力いただく想定である。

○ごみ収集の対象者の範囲について

(副会長)

- ・要介護3以上の人は、要介護4・5で施設入所となり、自宅にいない方が多い。そのため、自力でごみ出しが困難な世帯は、独居で認知症の方や、足が悪くて動けない方など、要支援2や要介護1・2の人の方が圧倒的に多いと思うし、この数以上に多いと思う。要介護1・2の方については、今後の介護保険制度の国の動向を見据えてとのことであるが、国の制度が出るまでの間、本人やヘルパーが、ゴミ出しの援助が受けられないのは、いかななものかと思う。

今回、62 世帯という結果が出てきているが、実際に支援が必要な要介護1・2の方を含めるともっと数は多いと思う。市が対応できる数や考えについて、少しお聞かせ願いたい。

(事務局)

- ・今の範囲では要介護3から5だが、今後の課題として国の方針も注視をしながら、隙間がなくサービスから漏れることがないように形で、制度設計を考えている。

(委員)

- ・実際に自宅を訪問して、家族の支援が受けられない方たちがたくさんおり、実際ヘルパーがゴミを持ち帰っているケースを、私も事業所も体験している。

あとは、家族に片付けてもらうことを依頼しながら、ペットボトルまみれになっている自宅もたくさんあり、ゴミ屋敷の始まりにもなると思うので、要介護3以下の方でも何らかの特例的な対応の検討や、気軽に相談できるような窓口もいただけるとありがたいと思う。

(事務局)

・サービスを受けられるべくして受ける方に、そのサービスが届くような形で考えていきたい。

(委員)

・対象者が要介護3から5だと、本当に必要な市民でもれる人が出てきて、その結果、やはりゴミ屋敷に繋がると思う。

ごみ屋敷を作らない施策も含めることが、鈴鹿市のごみ屋敷を減らし、問題の解決に繋がるのではないかと思います。

○障がい者の方について

(委員)

・身体障害者手帳1級2級の方も、重度の方だと思う。

3級以下の方が、むしろ要介護1・2や要支援の方のような支援を必要としているのではないかと思います。今回のアンケートは、利用要件に入っている方の件数になっていると思うが、ここに入っていない方の件数がどれくらいあるのか、アンケートをとっても良いと思う。

(事務局)

・障がい者手帳を持っている方については、所管外になるので、数の把握はできていないが、要介護認定を受けている方で、在宅でサービスを受けている方の把握はしている。そこから 2,000 人とか、結構な数が見えたので、いずれは要介護1と2のサービスの必要な方の把握も検討していく必要があると考えている。

(会長・議長)

・障がいのある方にもアンケートをしているとのことだが、相談支援事業所にも同時にアンケートをとって同時に進んでいるのか。

(事務局)

・今回は障がい者手帳を持っている方に個別に個人宛にアンケートの送付をしていると聞いている。

(3) 協議事項

ア 身寄りのない高齢者に関する支援体制の構築について【資料6、資料7、追加資料3、追加資料4】

(事務局)

- ・厚労省が示している身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題に対応するためのモデル事業の実施について、資料6に沿って説明。
- ・身寄りのない高齢者に関する支援体制の構築について追加資料3に沿って説明。また、身元保証がない方の入院・入所に関するガイドラインの内容について周知啓発が必要なことから、アンケートを兼ねた周知を図ることについて、追加資料3に沿って説明。
- ・身寄りのない高齢者等の生活上の課題に対する支援策のあり方について、資料7に沿って説明。

○包括的な相談・調整窓口の整備について

(委員)

- ・追加資料3の1の包括的な相談・調整窓口の整備に関しては、すでに全国でモデル実施しているところもあると思うので、これ自体はとても必要なことだと思っている。

先に実施しているところの状況や情報がもし分かれば教えていただきたい。

現場で働いている者としての率直なイメージは、多分この1の包括的云々の整備は、実施をしてから効果が出るまでに結構時間がかかるものだと思っているので、ここに乗ってくる人たちは、とても意識高めの方で、事前に自分たちが準備をしていかなければいけないことをしっかり分かっている方だと思う。次に出てくる2の総合的支援パッケージの提供の方とは、おそらく対象が変わってくるかと思う。

(事務局)

- ・全国で実施されているところについては、追加資料3の4ページに、終活に関わる相談を主として自治体もしくは委託を受けた社会福祉協議会が設置しているというところで四角の枠で囲んであるところは、窓口が設置されているという状況を確認している。
- ・利用状況については他市の状況ということで、四日市市ぐらいしか確認できていないが、今年の11月に終活情報の登録制度が始まっているものの、この春ぐらいでまだ2、3件と聞いている。

やはり周知が大切と考えているので、制度を開始する際には、周知の方も徹

底して参りたい。

(委員)

・終活情報の登録は、自分が1人でこれからどうしようという意識が高い方は、本当にお金を払って身寄りを保証してくれるような会社にだいたい入っている。

実際考えたことがないという方が本当に多く、やはり病気になって初めて、それでも考えないという方もいる。

私自身、鈴鹿中央総合病院で、最終的に病院の治療が終われば、一旦家に返しましょうということで、私達、訪問看護がついて一旦家に帰る方達もいるが、その方たちが窓口に行けるかというところもやはり難しく、SOSを出せば市から担当者が来て、実際お話を聞いて一緒に考えてくれるところまで準備をしないといけないと思う。実際この制度が始まったとしても、四日市市のように対象者が少ないという、同じような状況にはなるのではないかと思うので、実際の動き方も検討いただきたい。

病院なので、救急搬送されて初めて集合がかかる。

私自身も支援センターで管理職をしていたので、その方について医療ソーシャルワーカーと一緒に、いろいろと情報を集めるのだが、病院に勤めているものは家に様子を見に行くことができない。その方がどんな生活をしているのか、分からないところがあるので、そういう部分は包括等に今は相談をしているが、市でも担当部署があり、このガイドラインに沿って、病院に来て一緒に検討し、その方の今後について、ワンストップでできるような制度が、このガイドラインでますます進んでいくことを希望する。

(事務局)

・終活情報の登録というところで、長寿社会課の方でも終活の啓発活動はしているが、まだまだ広まっていないため、引き続き終活情報の登録、身寄りのない高齢者の制度の構築も含め、引き続き啓発していきたい。

(会長・議長)

・地域ケア圏域会議の中でも、第2包括がそういったことに取り組んでいると報告をいただいているが、より具体的にガイドラインに反映されていくと良いのではないかと思う。

○「身元保証に関する研究会の意見まとめ」(追加資料 4)について

(委員)

- ・第1回身元保証に関する研究会の意見まとめを見ると、いろいろな意見が出ている。最終的に行政が今回のガイドラインを作ったが、そこにこの意見等を入れて整理していくと考えてよいのか。

(事務局)

- ・貴重な意見として踏まえ、ガイドラインに入れるべきものについては入れていくことを考えている。

(副会長)

- ・この研究会の内容を全部読ませてもらったのだが、やはり身寄りのない人が突然病院に運ばれてきた場合、かなり困る事例が病院側にはあると思う。

今、病院のソーシャルワーカーがかなり苦勞してやっていて、ほとんどボランティアみたいな形、いわゆるケアマネジャーと同じような感じでいろんなことをしないとといけない状況になっている。

実際、それに対して、当然病院の業務以外のところでもたくさん動かないといけないということはあるようなので、それに対して民間委託という話もあるようだが、当然費用がかかる。

お金のない人をどうするのか、意見もたくさん出ているが、実際民間委託できる人はいいとして、できない人に対し、ソーシャルワーカーが今やっているようなことや、行政は窓口だけではなく、動ける人員を作るべきではないかと思う。お金の話は検討課題にはなっているが、お金のことだけではなく、やはりもう少し本人に沿って動けるケアマネジャー的なソーシャルワーカーのような対応・行動がとれるような人員が必要ではないかと思う。そうしないと結局病院の人が全部やらなければいけないという感じになる。

(会長・議長)

- ・私は以前、病院でソーシャルワーカーをやっていたが、まだソーシャルワークの診療報酬がない時代は、何でもやっていた感じがある。

資料を読んだ中で、医療ソーシャルワーカーの方がたくさん意見を発言されていると感じたが、実際、窓口を作って人員を増やすという対応は選択肢として可能なのか。

(事務局)

- ・窓口を作るということは人員も必要になってくる。今はなかなか人を増やせる状況ではないが、必要性を加味して考えていく必要はあると考えている。

(会長・議長)

- ・一人暮らしで身寄りがなくても、お金を持っている人は弁護士に相談しているような気がするし、自分の終活の話を民間のよく分からない所へお願いすることに躊躇う人もいるかもしれないということを思うと、やはり公的な所で対応していただきたいと個人的に思う。

○総合的な支援パッケージの提供について

(委員)

- ・昨年度、病院部会から資料提供させていただいた。この研究会でも、ずっと現場の人たちが声を上げているというのは、この②の方かと思っている。

病院部会が提供した資料を基に、支援内容、支援体制に反映していただいたことは、すごくありがたいと思っている。

対象者⑥、その他支援が必要と思われる方がすごく私は大事だと思っている、どれだけ項目で対象者を挙げたとしても、必ずこの⑥だけは残していただきたい。

該当しない人が必ず出てくるし、その方への支援が途切れないようにしていきたいと思っている。

①と②の対象者が違ってくるというところだが、どんなに事前に ACP の啓発をしていたとしても、今日突然この該当者になる人は結構いる。

今、年齢が上がっても仕事を続けている方がいるので、50 代 60 代下手したら 70 代の方でも昨日今日まで働いて、自分では自立しているつもりが、具合が悪くなって入院した途端、誰も支援をしてくれる人がいない状況になるということがすごく多い。

そのため、年齢や介護認定等も制限しない⑥についてはすごく大事だということ、利用にあたりスピーディーにしたいというところで、そこを盛り込んでいけると良いと思う。

(事務局)

- ・その他支援が必要と思われる方は、様々なケースが考えられるため、想像も及ばないケースも出てくると思うので、サービスを受けるべくして受ける方に届くような形で、対象者を設定していきたい。

(会長・議長)

- ・例えば救急、緊急搬送された時の情報など、具体的なところはまだこれから詰めていくという話であろうが、このチームとして、今、どのような人たちが集まって総合的な支援パッケージを提供するイメージなのか。

(事務局)

- ・今、身元保証に関する研究会を、病院部会、ケアマネの方等に参加いただいているため、チーム体制の方でも、関係機関として引き続き参加いただきたいと思っている。おおまかなイメージだが、病院関係、施設関係また、金融機関の方にも情報をいただきたいというところで、できればたまにアドバイザーという形で入っていただくというような形で考えている。

(副会長)

- ・支援体制に、チーム体制で支援し、支援する仕組みづくりを様々な主体がみんななど書いてあるが、主体がみんなになると、結局誰が本当にやるのか、みんなに丸投げみたいな感じにしか聞こえない。誰か中心になって、それこそケアマネジャーみたいな形で、誰か音頭を取らないと、結局主体がいない感じがする。そこを行政がするとかというふうにしないと、結局病院の医療ソーシャルワーカー任せになってしまうと思う。

中核を作らないと結局人任せになってしまい、今まで通りとなってしまう感じがするので、まず一番の主体になる人間や方針を考えた方がいいかと思う。

(事務局)

- ・今後も研究会等を計画しているので、なるべく具体性を持たせた形で検討を進めていきたいと思っている。

○ガイドラインの周知啓発と実態調査について

(委員)

- ・当事業所のケアマネジャーも、単身で身寄りのないケースを抱えており、担当になった時点から、やはり入院が一番心配になる。

身元がない方は、やはりどこかへ繋いでおく必要があるため、まずは各ケースを担当するケアマネジャーが、自分の担当者へ周知するのも1つかと思う。また、入院となれば、病院の医療ソーシャルワーカー、日常生活で支援を受けていれば、ヘルパーやデイサービス相談員など、繋がりのある方に対しても、機会をとらえて周知をする必要があるかと思う。

これら以外の方に対しては、行政の方で周知活動を行ったり、人を集めて啓発等々する機会を作っていただく必要があるかと思う。

(会長・議長)

- ・アンケートは7月中に実施するという事でよいか。

(事務局)

- ・急いで作成し、関係機関への情報連携システムを利用して、アンケートの実施を考えている。

(委員)

- ・第2回鈴鹿市地域ケア推進会議の中で、ガイドラインの最新版を提示してもらえるのか。

研究会で出たいろいろな意見を反映した最新版は提示してもらえるのか。

(事務局)

- ・10 月までに研究会を開催する予定だが、次の段階でガイドラインに反映させるかどうかは今のところ未定である。

(委員)

- ・素案だけでも、今、いろいろ意見が出ているようなので、行政の考え方だけ少し入れてほしい、ぜひお願いしたい。

○会議資料について

(委員)

- ・皆さん現役で、頭も切れて、目もいいと思うが、私は 80 歳になるので、細かいのは見えない。資料がバラバラになっているので、ひとまとめにして、別でページを示すなど、探しやすい工夫をして欲しい。

今、どこを説明しているのか分からないような状況で、意見も言えない。ほとんど内容が分からない。

そういうところをちょっと見直してもらえないか。

(事務局)

- ・次回の会議の際には、もっと見やすい資料を心がけていきたい。

(4) その他

事項なし

閉会